

事業所における自己評価結果(公表)

公表:令和4年4月1日

事業所名 発達支援ルームゆあーず 門真

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○		法令を遵守したスペースの確保。	
	2	職員の配置数は適切である	○		法令を遵守した人数の確保。	
	3	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	○		エレベーターあり。	
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	○		毎日の掃除を行っています。子どもが休憩できるようにしています。	
業務改善	5	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	○		定期的に、会議とケースカンファレンスの開催にてPDCAを取り入れる。	業務の効率化を図りたい。職員が無理なく療育に専念できるようにしていく。
	6	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○		事業所内で保護者の意向に対して検討します。	検討結果を反映できるように努める。
	7	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○		HPIに掲載中。	
	8	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている		○		現在実施しておりません。検討しています。
	9	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○		外部研修に積極的に実施し、事業所に持ち帰り伝達講習を随時行っています。	
適切な支援の提供	10	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	○		定期的に、アセスメントやモニタリングを行い、児童発達支援計画を作成しています。	
	11	子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している	○		独自のアセスメントツールを使用しています。	
	12	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	○		児童発達支援計画書には、利用者に必要な総合的な支援内容を設定するように配慮しております。	
	13	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	○		児童発達支援計画書を基に、療育プログラムを行っています。	
	14	活動プログラムの立案をチームで行っている	○		ケースカンファレンス開催にて行っています。	
	15	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○		発達段階や特性、その日の状態などを考慮し、自身が主体的に取り組めるよう工夫しています。	
	16	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	○		常時、個別対応となっています。	小集団療育も実施しています。

	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
	17 支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○		朝礼にて職員間での情報共有を行っています。支援終了後も、情報共有を行っています。	
	18 支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○			
	19 日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○		毎回支援の内容の記録をとり、記録兼報告書の作成をしています。その他職員向け記録があり、情報共有やモニタリングの情報源となっている。	
	20 定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	○		概ね6ヶ月に一度行っています。カンファレンスや親との面談にて必要性があれば随時モニタリングしている。	
関係機関や保護者との連携関係機関や保護者との連携	21 障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○		児童発達支援管理者が参加しています。	
	22 母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	○		保育園や幼稚園、子ども発達支援センターや障害福祉課、こども課などと相談報告を行えるよう努めています。	積極的に行っています。
	23 (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている		○	現在、医療的ケアが必要な子どもは、受け入れる体制をとれていません。	
	24 (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている		○		
	25 移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚園)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○		情報共有を行っています。	今後も情報共有ができるように準備はしていきます。
	26 移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○			
	27 他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○		連携をとる中で助言等受けている。	積極的に行っています。
	28 保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会がある		○	交流できる機会が作れていません。今後イベント等検討し、機会があればと思います。	
	29 (自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している		○	参加できていない。	そういう機会があれば参加する。
	30 日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○		保護者同伴となっています。毎回利用時、話しできる体制をとっている。	
31 保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている	○		サービス内容に含まれています。	保護者向けにプログラムを作成する。	
32 運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○		契約時にご説明しています。おおよそ1ヵ月分の利用料のお見積りを説明しています。		
33 児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	○		家族の希望や要望、児童発達支援利用計画案、発達評価や発達検査の結果などを総合に捉えた上で児童発達支援計画を作成しています。		

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
保護者への説明責任等	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○		相談に対して助言できるようにと一緒に考える支援を目指しています。	
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している		○		保護者同士の座談会など検討しています。
	36	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	○		苦情委員会を設置している。速やかに対応できるように努めている。	
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○		毎回利用時に療育活動を報告しています。	
	38	個人情報の取扱いに十分注意している	○		個人ファイルは鍵付き書庫に保管しています。	SNSなどの掲載についてはその都度確認をとっていく。
	39	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○		情報伝達手段としてカードや筆談にてコミュニケーションが取れるよう準備しています。	
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている		○		検討いたします。
非常時等の対応	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	○		各マニュアルに対しては、委員会を設置し作成しております。毎月会議を行っている。	訓練を実施しました。保護者に周知するために感染予防など事業所内掲示板に張り出す。
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○		マニュアル作成している。	避難訓練の内容を細かくするなど実際あった時のことを意識する。
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	○		契約時にお渡しする利用調査表を通じて、服薬やアレルギーの有無、予防接種	利用開始時並びに、薬の変更時に随時お聞きしております。
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	○		ヒヤリハットがあれば報告書にて話し合いをする。	食事提供がないため、課題がありません。
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○		虐待人権研修の参加しています。	委員会にて事業所内共有できる体制をとっています。
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○		内部・外部研修を実施します。拘束しないを大前提としています。	専門職員による指導がある。
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	○			身体拘束の必要性がある場合は組織的に決定、保護者に説明、個別計画に記載する。

○この「事業所における自己評価結果(公表)」は事業所全体で行った自己評価です。